

婦人問題と放送利用

——北九州テレビセミナーの実践的一考察——

三 隅 佳 子 (北九州 市 婦人対策室)

中 島 正 信 (北九州 市 立白銀公民館)

中 林 和 子 (北九州 テレビセミナー)

1 はじめに

現代社会において、婦人問題は社会的課題であり、婦人の地位の向上や福祉の増進のための行動は世界的規模でくり広げられている。

女性は今、かつてない変動期を迎えていると言えよう。

その背景の第一は急激な社会状況の変化である。産業構造の変化に伴い就業内容は変り拡大された。家庭内も電化がすすみ家事は省力化され、小家族化と相まって主婦の自由時間は増大した。

第二は婦人のライフサイクルの変化である。日本は、世界のトップクラスの長寿国であり、平均寿命を伸長させた。子供の数の減少と共に女性の子育て後の人生は40年以上となった。つまり、「第三期」をどう充実させて生きるかを考える必要が生じたと言うことである。

(注、婦人の「第一期」……成長教育期、「第二期」……結婚、出産、育児期)

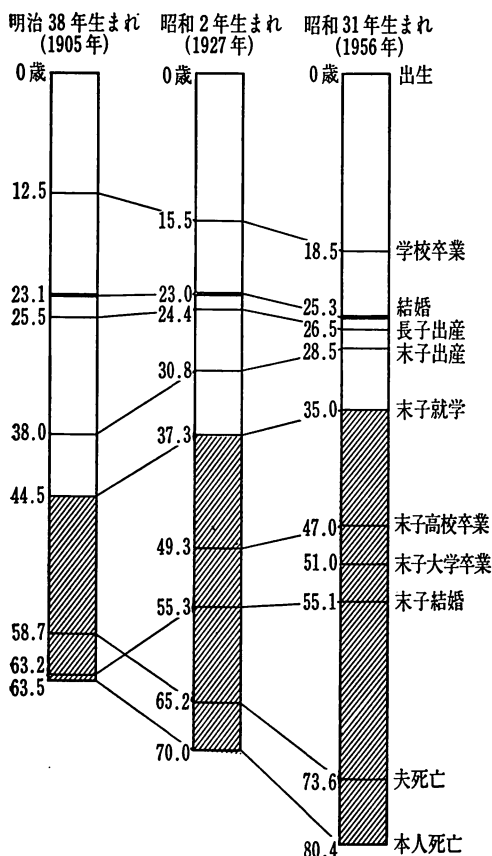
この様な状況の中で、婦人の高学歴化もあり、婦人の職場進出は目覚しく、特に働く既婚婦人の増加は著しい。

更に、1975年の国際婦人年、続く「国連婦人の10年」の提唱を契機に、社会的関心や対応も高まり教育の充実・行政施策の浸透も活発となった。このことは大きい。

国際婦人年は、婦人に一つの方向を示した。婦人問題の解決を目指した世界行動計画が採択され、1980年の後半期プログラムでは、更に家庭・職場・地域社会などのあらゆる分野への男女の共同参加が、男女平等の達成には必要であり、それが社会の発展につながるという方向が強調されている。また現時点での男女平等の法規の集大成と言われる「婦人差別撤廃条約」が採択され、更にその方向は明確にされた。

我が国でも1977年には国内行動計画を策定し、1980年の「国連婦人の10年中間年世

図1 我が国女性のライフサイクルのモデル



資料出所：労働省「第35回婦人週間広報資料」

参考資料：厚生省「人口動態統計」「簡易生命表」「出産力調査」
文部省「学校基本調査」

(注) このモデルの出生年は、昭和3年、25年、56年の平均初婚年齢から逆算して設定した。各ライフ・ステージは婚姻時における平均値を基に作成したものである。

界会議」で「婦人差別撤廃条約」の署名を行い、現在1985年の批准に向けて国内法の整備を急いでいるところである。

このような国内的、国際的背景を基に生じた動向は、行政の婦人問題への取組みをうながし、性別役割分業の変革という世界共通課題と共に意識の変革という課題を提起した。

しかし、長い歴史の中で培われた慣習や意識は日常生活の隅々まで根強く浸透し、定着しており、建前だけの男女同権や平等はあるが、実質的には未だ問題が山積していると言うのが現実である。

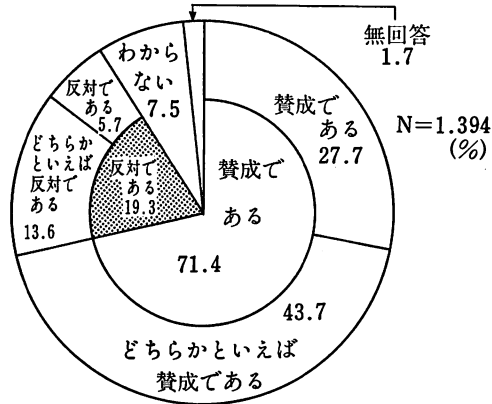
解決の主体はあくまで女性自身である。女性自身の積極的な取組みが不可欠である。そして自分自身の生き方を模索し変えて行くこと、日常生活を婦人問題解決の視点で見直し変更していく努力が大切であろう。同時に広い視野に立った論理的な思考や判断の出来る能力を学習を通し修得

しなければならないだろう。婦人自身が性による差別意識や固定観念、慣習や古くから伝えられた性別役割分業意識を持っているということは、問題解決上マイナスというのみでなく新たに婦人問題を生じさせる根源となる。婦人自身の理解と認識の必要性を痛感し、ここに学習や教育が重要になり、その果す役割が大きいと思われる。

北九州市内の婦人学級や自主的学習活動の場として提供されているのは、生涯教育

の第一線の公民館である。今回、北九州市立白銀公民館において実施した放送利用による婦人問題へのアプローチについて考察してみたい。

図2 伝統的役割分担意識賛否状況



「北九州市における婦人の実態調査」昭和59年3月

2 北九州テレビセミナー誕生の経過

北九州市では、公民館を会場に各種の婦人学級が開設されている。市の委託婦人学級、婦人団体の学習会としての婦人学級、公費による婦人学級更には有志が参集した自主的な自主婦人学級等である。どの学級も目標に婦人問題の解決、婦人の地位の向上を掲げている。これは前に述べたように、社会状況の変化、婦人自身のライフサイクルの変化と相まって国際的、国内的婦人問題の動向即ち、国際婦人年を契機として「国連婦人の10年」「婦人差別撤廃条約」の署名や批准、世界行動計画、それを受けて国内行動計画の策定という一連の婦人の地位向上への動きがあることが底流にあり、婦人の問題が国際的視野でとらえられている現実があるからである。

今こそ、個々の婦人が、これを自分のこととして考え、自らの向上と共に社会の変化に目を向け、男性と女性のあり方を模索する時であろう。北九州市の多くの婦人学級もその視点から多面的に問題を提起しながら学習を行っている。この放送利用によるセミナーの母体はこれらの婦人学級であった。

セミナー誕生のきっかけは二年前（誕生当時の）の福岡県久留米市の婦人学級生約40名との交流会に始まる。バス一台で来北し小倉南市民センターで、小倉南区を中心とした北九州の婦人学級生と交流を持った。北九州の婦人達は、久留米市の学級が連携していること丁度“あじさい”の花のように一つひとつの学級が集まり更に大輪の花となっていることに刺激を受けた。その後、北九州の婦人学級に学ぶ者の提案によ

り、声をかけ合い自主的に市内に点在する15の学級が一堂に会し「北九州市婦人学級自主交流会」を開催した。情報交換と四つの分散会で放送利用による学習会を行い、意気に燃えた百数十名の参加者は「今後も交流と親睦の輪を続けよう」と話し合った。運営委員会は次年度の企画委員会へと移行した。

各学級の学習、行政の主催する会とも一味違った角度から婦人問題を取り上げながら学習を深めて行くことが期待された。

北九州市社会教育放送利用研究グループの協力、NHK北九州放送局の支援を得て、年二回の特別講座（講演会）の開催予定が決定し女の生き方を放送利用で学習する方針が定まった。放送番組は1月からスタートする大河ドラマ“おんな太閤記”が候補に上った。

実施にあたって検討された内容は次の事項である。

- ① 毎週放映される内容を月1回の学習にどう盛り込むか。
- ② VTRで40分位にまとめて視聴するにはどうするか。
- ③ 広域（北九州全市7区）から参加するメンバーに満足感を与えうるか。
- ④ 婦人問題の視点を把握し、毎週テレビを家庭視聴出来る講師が頼めるか。
- ⑤ 話し合い学習を効果的にし得るか。
- ⑥ 助言者、講師、TV視聴、話し合いの組み合わせ方をどうするか。
- ⑦ 日本の歴史（史実）とテレビドラマとしての“おんな太閤記”との関係の把握等であった。

年の瀬もせまった師走の19日、会員募集のお知らせを市内22の婦人学級に発送した。

3 北九社放研との連携

北九州テレビセミナーの発端に関係の深い北九州市社会教育放送利用研究グループ（北九社放研）について、その一端を述べておきたい。

社会教育における視聴覚メディアをどのように利用し、又、活用していくかという問題は今日のような情報化時代にとって必要且つ、その果たす役割は大きいものがある。

社会教育の場において、視聴覚機材は学習活動において、以前から利用されているものの、時間待ちに又は、映画でも見せておこうかと、活動写真的利用が多く教材として利用しても、映画は映画の見せっぱなし、講師は自分の話しのしゃべりばなしで、何のために映画をみせたのか首をかしげる状況さえ見受けられる。

その中で、放送利用は新しい分野ではあるが、放送の持つ速報性と最新性は臨場感

を与え、教育的特性を有効に生かすことによって新しい学習形態が考えられる。

特に、他の視聴覚メディアに比べ日常生活に密着した親近性を持つ学習メディアであり、個人学習と集合学習の組合せは、社会教育における新たな学習活動として注目される。

現在、家庭から取除くことは不可能に近い生活必需品化したテレビを公害論や回避論として受止めるのではなく、テレビの持っている情報、教育的特性と長所を生涯学習の活動にどう生かしていくか。

住民の多種多様な学習要求の中に放送をどう取入れ、また、どのような効果的な活用方法があるか。

社会教育における放送利用学習の推進、普及とその活用の研究を目的に、公民館職員の有志5名が自発的、自主的に参集し、昭和53年4月に発足した研究グループである。

メンバーの構成は、公民館職員、社会教育指導員、一般行政職員、消費生活コンサルタント、NHK、RKB放送局員、学級リーダー等、実践活動家を主体としたメンバーである。

会の発足以来、会員も20数名と増加し福岡県内・外まで研究グループの事例発表や講師、助言者として放送利用の普及活動に協力出来るようになった。このような研究グループは少なく注目されている。

このたびの、北九州テレビセミナーとの連携も、セミナーのリーダー数人が北九社放研のメンバーであった関係もあり、北九社放研の事務局が白銀公民館で、会場としても北九州市の中央部に位置していたことが北九州テレビセミナーの発端の場となった。

特に、北九社放研のメンバーの一人であるNHK北九州放送局員の情報提供と内・外からの積極的な協力と援助が得られ、学習プログラムの企画にも豊富な内容が盛り込まれた。

北九州テレビセミナーの発足に対して、北九社放研としては、全面的な協力を約束し、北九社放研の目的でもある社会教育における放送利用学習の推進普及と共に、婦人問題の効果的な学習活動に取組んだ。

4 北九州テレビセミナーの概要（実践報告）

（一）一年次のとりくみ（昭和56年度）

（1）ねらい

“おんな太閤記”は、日本史上見逃しに出来ない近世封建制導入時期を背景に太閤

250 会員寄稿

の位を極めた秀吉とその正妻“ねね”を中心にしたドラマであり、これを素材に女性の生き方を考えようとするものである。“公”“私”の関係、男と女の価値観の相違、家族のかかわり、問題として提起される分野には事欠かない。

放送利用の特徴は「たのしく、やさしく、効果的」である。とりつき難い問題も身近かに本音の部分で考え合えるのではないだろうか。“ねね”の生き様は一人の人間の成長を、いかに映し出してくれるだろうし、夫婦とは、嫁姑の関係は、兄弟姉妹、縁者との交際、子と親とのかかわり合いなど、現代に生きる女性の生き方と比べて考えたい。肯定する部分、否定する部分、参考にする点も多々あると思われたからである。

(2) 開設の状況

イ 募集、応募の状況

- ・市内22の婦人学級生、前回交流会参加

ロ 学級生対象

- ・応募者 125名（年齢別……20代(2), 30代(22), 40代(50), 50代(25), 60歳以上(9), 他(6)）

ハ 開設の日時・期間

- ・昭和56年1月～12月 毎月第3月曜日 10時～12時30分

ニ 開設の場所

- ・北九州市小倉北区白銀公民館 講堂
- ・受講料は1人月額200円, 1～2回払い

ホ 講師

- ・常任講師 近田吉夫先生（元高校教諭）

(3) 学習内容

イ 定例学習会（プログラム別紙参照）

ロ 講演会（特別講座）

一回目 6月30日 八幡市民会館

テーマ

「現代の親子関係」評論家 俵 萌子氏

「地域社会にひらかれる学校教育」東大教授 松原治郎氏

二回目 10月1日 小倉市民会館

テーマ

「ドラマの中の女たち」対談

作家橋田寿賀子氏, NHK半谷アナウンサー, 運営委員長三隅佳子

ハ 現地探訪（フィールド・ワーク）

- ・“ねねのふる里を訪ねて”
- ・昭和56年8月21日～23日, 大阪・京都・名古屋

・参加者 39名

(4) 学習方法

イ VTR視聴・話し合い（グループ別）

表1参照

ロ 質疑・講義

表2参照

※イ、ロのすすめ方を交互に行い、学習者のみの話し合いで解決のつかない問題については次回初めに講師に質問する。講師は質問を踏まえて講義を行うことにしている。

表1

10:00	・開会、みんなでうたう オリエンテーション
10:15	・事前説明（場面設定理由）
10:20	・テレビ視聴（約40分） （前月4回から分断視聴） 今回までの物語りのあら筋説明
11:00	・グループによる話し合い （8班編成 1班10～15名） ・成会・記録は順番で行なう
11:30	・発表・各グループごとに （1グループ約3分間）
11:55	・全体での話し合い 1 グループ発表に対する質問 2 意見 3 疑問点 ・整理をする（近田先生に質問事項を連絡する。）
12:25	・次回おしらせ ・運営委員会からのお知らせ 連絡事項の確認 委員会からの連絡
12:35	・閉会

表2

10:00	開会、みんなでうたう オリエンテーション
10:15	前回、疑問事項、質問事項について、先生からの説明
10:45	講義「日本正史に基づいて」 1回目3/16 信長の家来としての秀吉 2回目5/18 秀吉が地位を築くまで 3回目7/20 天下統一から死亡まで 4回目8/17 北政所の生涯
11:45	グループ話し合い ・講義の中でさらにたずねたいことを集約する。
12:00	質問、応答 ・班から、それぞれに ・（時間があれば個人質問も）
12:25	先生のまとめ 次回のおしらせ 運営委員会、各委員会からの連絡、会員からの質問

(5) 運営

相談役・北九社放研事務局長 中島正信

・NHK北九州放送局 百武義弘

・運営委員会

※委員会（運営）は原則として月1回次回学習会準備VTR視聴、学習内容方法

252 会 員 寄 稿

委 員 長	1 名	・全体の掌握、会の責任者
副委員長	2 名	・委員長補佐、進行
総 務	6 名	・会場、案内状、出欠席、資料交渉、その他
広 報	5 名	・会報WHTA発行（隔月） ・特別号（講演会2回・現地探訪号） ・文書（会終了時）
書 記	2 名	・記録
会 計	2 名	・会の出納、予算、決算

の検討・討議の柱を考える。

- ・委員会は必要に応じて開催する。
- ・広報は時として運営委員会があたる。
- ・現地探訪は別途委員会をもつ。

(6) 反省と問題点

1年間の学習を終え、ふり返り気づいた点をあげて見ると、

- ① テレビ利用学習の効果的方法を運営委員が良く研修すること。
- ② マンネリ化の防止
- ③ 家庭視聴の定着と視聴メモ
- ④ 広域のメンバーをどうつなぐか（興味を持って参加するためには）
- ⑤ 会場は一か所でよいか
- ⑥ 資料・副教材・講師との関係
- ⑦ 親睦、会員同志の親密性をどう満すか
- ⑧ 評価をどうするか

などである。いつでも、だれでも、どこでも使用出来るテレビを活用するという方法は大変良かったと思う。一年間という長い間毎週“ねね”とつき合いながら現代の婦人問題へと思いをはせることが出来たことは大変によかったと思う。あと残すは実践である。

北九州の婦人の学習グループの連携と仲間と支え合いながら婦人の意識の高揚を目指したセミナーである。私たちの環境となっているテレビで恰好の素材を見出したこと、素晴らしい協力的な講師をお願い出来たことが幸せであった。

“ねね”を素材にした学習は終わったが、婦人問題の解決へ向けての学習は未だ続けねばならない。次年度のとり組みを考えたい。

学習プログラム

回	月日	内 容	方 法	講 師・助言者
1	1. 19	・開 講 式 ・今後の学習について 方法等 ・1年間のオリエンテーション ・運営委員選出 ・初回テレビ視聴学習（実習）	V T R 話し合い 発 表	・N H K 北 九 州 ・社 放 研 事 務 局 ・教 育 委 員 会

2	2. 16	・会の運営について ・テレビ視聴学習 ・グループで、内容、事象を中心に、この時代の女の生き方について考える。	V T R 話し合い 発表	・公民館関係者
3	3. 16	・日本正史に基づいて(その1) 「信長の家来としての秀吉」	講義 質疑	元門司高校教諭 近田吉夫
4	4. 20	・テレビ視聴学習 ・登場人物について、そのおかれた立場を考える	V T R 話し合い 発表	・公民館関係者 ・運営委員
5	5. 18	・日本正史に基づいて(その2) 「秀吉が全国的に不安定な状況の中で自分の位置を築くまで」	講義 質疑	元門司高校教諭 近田吉夫
6	6. 22	・テレビ視聴学習 - 本能寺の変 前後を中心に	V T R 話し合い	(運営委員)
7	6. 30	NHK 文化講演会 ・現代の親子関係 ・地域社会にひらかれる学校教育	講演	評論家 俵 萌子 東京大 松 原 治 郎 教授
8	7. 20	・日本正史に基づいて(その3) 「天下統一から秀吉死亡まで」	講義	元門司高校教諭 近田吉夫
9	8. 17	・日本正史に基づいて(その4) 「北政所の生涯」	同上	同上
10	特別企 画 8月21. 22. 23	・ねねのふる里をたずねて - 名古屋、大阪、京都	二泊研修	元門司高校教諭 近田吉夫
11	9. 21	・二泊研修報告 ・テレビ視聴学習	V T R 話し合い 発表	・公民館関係者 ・運営委員
12	10. 1	・特別例会 ・おんな太閤記について	講演	作家 橋田 寿賀子
13	10. 19	・テレビ視聴学習 ・講演会の感想	V T R 話し合い 発表	(運営委員)
14	11. 13	家庭教育講演会 参加	講演	聖心女子大教授 岡 宏 子

15	12. 21	閉 級 式 反省と評価	講 義 話し合い	社会教育委員 富 安 兆 子 教育委員会 社放研事務局 NHK
----	--------	----------------	-------------	--

(二) 二年次のとりくみ (昭和57年度)

(1) テーマとねらい

前年度は、大河ドラマ「女太閤記」に描かれたねねと秀吉の生きざまを通して（特に女性としての生き方）時間の位相の中で学ぶことが出来た。また、ドラマを視聴して話し合うという学習形態は、それまで漫然と見ていたテレビの視かたを変え、話題を拡げ共通の意識を育てその課題を深めることに役割を果たしたと思う。

学習グループの連携と、仲間と支え合いながら婦人の意識の高揚を目指し、更に学習を続けていくために運営にかかわる人びとの課題は何か、これが二年次へ向けての宿題となった。

まず第一に、前年度の学習の「あゆみ」をまとめることで今までの学習を復習し自分を見直す素材としていくこと。

第二に、テレビ利用学習を効果的なものとするために、運営にあたるものは基本的な研修をすることが必要ではないか、との結論が話し合いの中で出された。

当初は明確なプログラムが組まれた訳ではなかったが、今、振り返ってみると、この二つの作業と研修を通して運営委員の一人ひとりが自分の視点を確立し、次の学習を確かなものへと拡げつなげる結果をもたらしたと言える。

(2) プログラムと学習方法

回	月 日	内 容	方 法	講師、助言者
1	1. 12	・文集の作成について検討 ・学級継続について、形態方法等	話し合い	公民館関係者
2	2. 8	・文集発行について 形態の具体化 （原稿依頼 講師・学級生・関係者）	話し合い 作 業	運 営 委 員 長
3	3. 2	「あゆみ」編集会議	話し合い	〃
4	3. 10	「あゆみ」編集会議	〃	〃
5	3. 25	「あゆみ」編集会議	〃	〃
6	5. 15	「あゆみ」校正	作 業	〃

7	6. 2	「あゆみ」完成, 配布・発表	作 業	運営委員長
8	6. 12	・文集発行にあたり反省 ・運営委員研修の具体案	話し合い	公民館関係者 運営委員長
9	7. 4	・放送利用学習のもち方 1) 生涯教育と放送利用	講 義 話し合い	社放研事務局
10	9. 4	・放送利用学習のもち方 2) 放送機器の取扱い 3) 教材研究	テレビの録画 と再生 V T R 話し合い 質 疑	〃
11	10. 2	・放送利用学習のもち方 4) 教材研究	V T R 話し合い	〃
12	11. 27	・次年度へ向けて 対象・テーマ・素材の決定	話し合い ちらしの 作成	〃
13	1. 8	・開講式準備 △応募者の整理 △開講式の進め方	話し合い 作 業	運営委員長

(3) 反省と課題

- ① 運営委員という使命感を持った集りであったため学習の深まりが得られた。
- ② 学習の深まりと共にお互の人間関係を円滑にすることができた。
- ③ 三年次へ向けて、学習したものをどう生かしていくかが今後の課題である。

(三) 三年次のとりくみ(昭和58年度)

(1) テ ー マ

近世封建制を樹立(人権問題を考える上で特に)した徳川家康を素材に、その時代の女性の生き方と現代に生きる女性の生き方を対比しながら、真の女性の幸せとは何かを話し合い、自らの生き方を模索する。

(2) 開設要項

- ① 対象 前回受講者及び一般応募者
- ② 会員数 122名
- ③ 開設日時・期間 58年1月～12月まで
・毎月第三月曜日 12回(10:00～12:00)
・特別講座 2回
- ④ 開設場所 北九州市小倉北区白銀公民館

256 会 員 寄 稿

⑤ 会費 一人月額 250円

(講師謝金・通信費・記録集発行・その他)

納入方法 6か月及び1年まとめて前納

⑥ 講師 ○佐野亘・富安兆子・三浦清一郎 (アイウエオ順)

⑦ 特別講座 (講演会への参加)

△ 1回目 2月9日 北九州市小倉南市民センター

今、女性に求められること一何のために自分は学ぶのかー

前国立婦人教育会館館長・現国立婦選会館理事 縫田暉子

△ 2回目 11月19日 北九州市小倉北区白銀公民館

戦国ドラマの中の間像ー秀吉・家康・そして武蔵ー

NHKドラマ部・部次長 渋谷康生

(3) 学 習 方 法

① VTR視聴・話し合い・まとめ 表1参照

② 問題提起・VTR視聴・話し合い 表2参照

③ 講義・質疑

表 1

10:00	開会, みんなでうたおう オリエンテーション
10:10	V. T. Rのみどころ } 説明 話し合いの糸口
10:20	V. T. R視聴 (3場面) (前月までの放送の中から問題提起になる場面を運営委員会で設定)
11:00	グループによる話し合い 各グループからの発表
11:40	全体での話し合い, まとめ
11:55	次回おしらせ (運営委員会・その他) 閉会

表 2

10:00	開会, みんなでうたおう オリエンテーション
10:10	会員による問題提起 (時代背景について)
10:30	V. T. R視聴 (前月4回分の中から, 運営委員会に於いて, 視聴場面を2, 3か所) 設定

11:00	グループによる話し合い (8班編成, 1班10名~13名) 司会, 記録は順番で行なう
11:30	発表 各グループより
11:45	全体での話し合い・まとめ
11:55 12:00	次回おしらせ(運営委員会その他) 閉会

(4) 運 営

<運営委員会>

- ・委員長 1名 全体の掌握・会の責任者
- ・副委員長 1名 委員長補佐・学習会の進行
- ・総 務 3名 会場・案内状・出欠席・資料情報の提供・その他
- ・広 報 6名 会報WHTA発行(年8回), 文集作成(学習のまとめ)
- ・書 記 3名 記録(学習会, 運営委員会)
- ・会 計 2名 会の出納, 予算・決算

□委員会(運営)は原則として月1回, 次回学習会準備をし, VTR視聴, どこをどう使用するかの検討, 討議の柱を考慮する。

□各委員会は必要に応じて開く。運営委員会に報告・決議する。

□広報紙発行については, 原案を運営委員を通して広報委員が当番で作成する。

<相談役> (アイウエオ順)

- ・北九州社放研事務局長 中 島 正 信
- ・NHK北九州放送局 百 武 義 弘
- ・北九州市婦人対策室室長 三 隅 佳 子

(5) プログラム

回	月日	内 容	方 法	講師・助言者
1	1. 17	・開講式 ・今後の学習について ・班編成と運営委員の選出	講 義 話 し 合 い	・NHK北九州放送局 ・北九社放研 ・教育委員会
2	2. 9	・特別講座(NHK婦人のつどい) 「いま女性に求められていること」	講 演	前国立婦人教育会館館長 縫 田 嘩 子
3	2. 21	・会の運営について ・テレビ視聴学習 家康の女性観を育てたもの	・年間プログラム ・予算案検討 ・VTR ・話し合い	・公民館関係者 ・運営委員

4	3. 22	・問題提起 ・テレビ視聴学習 竹千代をめぐる時代背景	・講義 ・VTR ・話し合い	・運営委員
5	4. 18	・放送利用学習を考える 1) 放送利用四つの効果 2) 私の徳川家康論	講 義 質 疑	福岡教育大学助教授 三 浦 清一郎 (現在教授)
6	5. 16	・史実にもとづいて 徳川家康を今日の感覚でと らえる	講 義 質 疑	高校教師 佐 野 亘
7	6. 20	・テレビ視聴学習 お濃と信長, 築山殿と家康 二組の夫婦のあり方を比較 する	V T R 話 し 合 い	運営委員
8	7. 18	・史実にもとづいて 視点・観点の異なる徳川家 康論	講 義 質 疑	高校教師 佐 野 亘
9	8. 22	・テレビ視聴学習 戦国時代の女性観, 現代の 女性観を考えてみる	V T R 話 し 合 い	公民館関係者 運営委員
10	9. 19	・女性史の流れとその背景 封建時代にみる女性の生き 方	講 義 質 疑	北九州市社会教育委員 富 安 兆 子
11	10. 17	・テレビ視聴学習 お初と三成にみる女ごころ について	V T R 話 し 合 い	運営委員
12	11. 19	・特別講座 戦国ドラマの中の人間像	講 義 質 疑	NHKドラマ制作部部長 渋谷 康 生
13	11. 21	・史実にもとづいて 徳川幕府 300 年の礎を築い た要因は	講 義 質 疑	高校教師 佐 野 亘
14	12. 8	・閉講式	・関係者あ いさつ ・反省 ・アンケート 調査	北九社放研 社会教育課
		・日本の文化, 風土における 学習を考える	・講義 ・質疑	福岡教育大助教授 三 浦 清一郎

(6) アンケートにみる学級生の声

58年度閉級式当日調査より

○学級の進め方について

<効 果>

- ① プログラムがきめこまかく組まれていた。
- ② テレビ視聴による話し合い学習と講義が交互に組まれていたこと。
- ③ 講師がそれぞれ違った分野で話され効果的であった。
- ④ 話し合い学習で、さまざまな考え方・観かたを教えられた。

＜要 望＞

- ① 話し合い学習の時間がもっと欲しかった。
- ② 同席視聴時間の短縮を——自宅視聴を原則とした学習方法であってもよいのでは——
- ③ もっと突っ込んだ内容の話し合いが望まれた。
- ④ 欠席した月の資料を送付、または次回に配布していただきたい。（毎月前回の資料も提示してきたがもう一歩配慮が足りなかったのかも知れない。次回の反省としたい）

＜自己反省＞

- ① 事前視聴の出来なかった時は、話し合いにとけ込みにくかった。
- ② 日本の風土文化の中で話し合い学習の難かしさを感じた。——自己表現の訓練不足——

○ 今後について

継続を望む声が多数あった。

○ 学習内容について

女性問題を学びたい

- ① 歴史を通して
 - ② 現代の実態を通して
- 学習素材としてどんなテレビを利用したいか。

- ① ドキュメント
- ② ノン・フィクション
- ③ ドラマ
- ④ ○○講座 など

(7) 反省と問題点

- ① 徳川家康のドラマの場合、現代の管理社会の在り方について示唆するものは多かったと思うが、特に女性問題として学習するとき、テレビのどの場面を視聴し話し合いにつなげていくか、その設定が困難であった。
- ② 話し合い学習を効果的なものとするために運営委員の事前の学習がもっと必要であった。
- ③ 欠席がちな会員の意識をどうつなぎとめるか。

- ④ 会員募集のとき、学習のねらいを明確にすることの必要性
- ⑤ 学習日程の変更に関しては、会員が広範囲からの参加と他の行事とのかかわりで出席が思うようになかった。年間計画について十分な検討が必要であるし出来るだけ変更はさけていきたい。
- ⑥ 「女太閤記」「徳川家康」と大河ドラマを素材とした学習を進めてきた。ドラマというのは現代の人びとが持つ視点・感覚で作られているために、テーマが普遍化したものになり易い。しかし今後のテレビセミナーの学習をより深め学習者一人ひとりの課題として捉えていくためには、素材の設定・学習の内容について、もう少し多角的な視点で番組利用が出来るようにしていきたい。

5 課題と展望

婦人問題と一口に言っても、その分野は広範多岐に亘っている。家族・家庭の問題、母性の保護・健康の問題、就労にかかわる問題、教育・学習の問題、福祉にかかわる問題などがあり、また表面的には把握が困難なこともある。

教育における最大の課題は、性別役割分業意識や女性に対する偏見また固定観念から脱却し、男女平等観にたった人間形成を進めることである。婦人問題は長い歴史や社会構造と密接な関係がある。婦人自身の意識の変革と共に男性を含めた社会全体の問題として考える必要がある。

「婦人差別撤廃条約」の前文にも「社会及び家庭における男子の伝統的役割及び婦人の役割の変更が男女間の完全な平等の達成に必要である」と述べられている。従来「男は外、女は内」の意識の見直しが必要だと言うことである。男性は結婚し、家庭を持ち職業を持ち得るが女性は家庭と職業との両立が未だ困難な状況がある。広く婦人の社会参加を考えても言えることである。原因は何か。具体的に検討し解消の方法を見出すのも学習に負うところが大きい。(図3, 4 参照)

男女がお互いの人権を認め合い、社会のあらゆる分野に共同で参加し得るためには、婦人自身の自立と合わせて男性の自立や子供の自立が考えられなければならないし、社会的には、労働条件や福祉の問題とのかかわりも大きい。学習に際しては幅広い視点を持つことが大切であろう。

私たちの生活にとって学習の意味するものは何か。学習は何らかの意味で後の行動の変容、あるいは、少なくとも変容せんとする意図に結びついてくる。

したがって、学習の結果としての行動の変容は学習者の意識において、常に改善され向上を目指したものでなければならない。

しかし、考えておくべきことは婦人のみならず、成人の学習の場合、学習結果の評

価値が簡単に一致し得ないことや、個々人の主観的価値基準が十分に尊重されなければならないことである。

又、成人の学習は自発的な学習であるため、本人が学習の意義を認めなければ、学習を持続することは不可能になってくる。

しかし、その個性だけでは学習活動の発展はのぞめない。そのためにも、教育や学習によって意識や行動を変容させて行く努力が必要であらう。

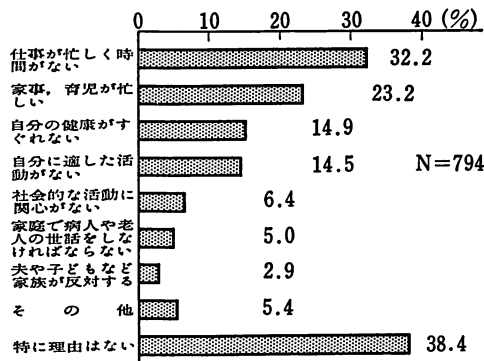
成人の学習は、学習の動機、理由が様々であり、学習の継続が困難になってくる問題が出てくる。

それらの問題解消のため考えられる対処方法として

- ① 学習者が必要とする魅力ある学習プログラムの編成
- ② 広報活動の充実（受止めやすい内容、くちコミやマスコミの利用）
- ③ 学習のふんいきづくりの配慮（レクリエーション等の工夫）

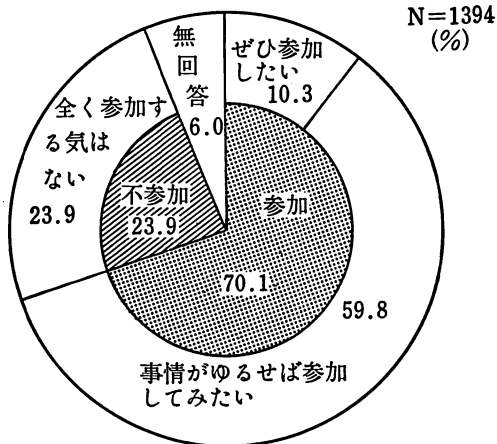
- ④ 学習をとらえて生まれる人間関係の育成（学習自体の楽しさに加えて、交流や出会いの楽しさの増加）
- ⑤ リーダーにおいて、こうした点を十分に考慮した指導、助言（リーダー研修）
- ⑥ 生涯学習の第一線である公民館が教育機関として、学習の機会と場の提供を積極的に図る。

図3 社会的な活動の不参加理由（MA）



「北九州市における婦人の実態調査」昭和59年3月

図4 社会的活動への今後の参加意思（北九州市）



「北九州市における婦人の実態調査」昭和59年3月

- ⑦ 一連の婦人問題を学習し、考えていく中では、今後、女性の専門職を積極的に登用、活用すべきである。

生涯学習の中で基本的には個人で学ぶことにあるだろうが、生涯学習における個人学習と集合学習の組合せを効果的に引出し、成人学習の自発的学習を満足させ、継続的な生涯学習へ結びつけたいものである。

このたびの「婦人問題と放送利用」―北九州テレビセミナーの取組み―もその一つであった。

社会教育における学習方法は多種多様である。それらの学習メディアの中で「いつでも、どこでも、だれでも」取組め、「たのしく、やさしく、効果的」と言われる放送利用の素材、教材で効果をねらった。

現代は、情報化社会でありニューメディアの時代である。視聴覚的手法による学習の方法は具体的であり臨場感を持ち、学習者を積極的な学習の場に対面させることが出来た。

北九州テレビセミナーは、発足以来、成果と言うより試行錯誤のくり返しであるが、北九州市7区において活動している10数団体の婦人グループを一堂の場に参集出来た成果を今後、どのような形で発展させ、意義づけて行くか、婦人問題を単なる知識吸収だけの頭でっかちでなく、実践活動につなげる自立した婦人の学習グループとしての発展を期待したいものである。

〔参考資料〕

三浦清一郎著「成人の発達と生涯学習」ぎょうせい

神田道子著「女たちのゆくえ」勁草書房

国立婦人教育会館「婦人教育情報№2, 1980. 7」

〃 「婦人教育情報№5, 1982. 3」